

秋田市教育委員会 会 議 録

平成 2 6 年 7 月定例会

秋田市教育委員会平成26年7月定例会会議録

- 1 日 時 平成26年7月24日(木)
午後1時00分～午後5時00分
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 委員長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員(教育長)
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
総務課参事
学事課長
学校教育課長
学校教育課教職員室長
教育研究所長
スポーツ振興課長
文化振興室長
生涯学習室長
秋田商業高等学校校長
秋田商業高等学校事務長
秋田商業高等学校教諭
御所野学院高等学校校長
御所野学院高等学校事務長
御所野学院高等学校教諭
美大附属高等学院副校長
美大附属高等学院事務長
美大附属高等学院教諭
総務課長補佐

総務課副参事
学事課長補佐
学校教育課長補佐
総務課主席主査
総務課主席主査
学事課主席主査
学校教育課主席主査
教育研究所主席主査
総務課主査
学校教育課主査
学校教育課主査
学校教育課主査
学校教育課主査
学校教育課教職員室主査
教育研究所主査
教育研究所主査
教育研究所主査
教育研究所主査
総務課主任

5 議 題

【付議案件】

議案第12号 平成27年度使用秋田市立小学校教科用図書の採択に関する件

議案第13号 平成27年度使用秋田市立秋田商業高等学校教科用図書
の採択に関する件

議案第14号 平成27年度使用秋田市立御所野学院高等学校教科用図書
の採択に関する件

議案第15号 平成27年度使用秋田公立美術大学附属高等学院教科用図書
の採択に関する件

6 議 事 午後1時00分開会

【平成26年6月定例会会議録の承認】

平成26年6月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

委員長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【審議順序変更の議決】

委員長 今回は、教科用図書の採択関係の議案が4件あるが、議案第12号の秋田市立小学校分については、その中でも質疑や意見集約に特に時間を要するものと考えられる。従って、議案第13号から第15号までの高等学校等の分を先に審議し、その後で議案第12号の審議を行いたいと思うがどうか。

※ 異議がなかったため、議案第12号については議案第13号から第15号までの後に審議することに決定した。

【付議案件】

議案第13号 平成27年度使用秋田市立秋田商業高等学校教科用図書
の採択に関する件

委員長 議案第13号「平成27年度使用秋田市立秋田商業高等学校教科用図書の採択に関する件」について、事務局から説明をお願いします。

秋田商業高校長 (学校の概要について説明)

本校は県内で唯一の商業専門高等学校となった。社会の要請に応える人材の育成に努めたい。昨年度より全面実施された新しい学習指導要領の趣旨を踏まえてこれまでの取組をより一層充実したものとしていきたい。

秋田商業高教諭 教科書採択にあたっては各教科の意見を基準として、使用教科用図書選定委員会で協議し選定した。

(内容について資料に基づき説明)

委員 家庭科の「フードデザイン」は新しい教科書だが、授業については前から行われていたのか。

秋田商業高教諭 新学習指導要領に伴い3年間で教育課程を変更しており来年完全な教育課程になる。それに伴い3年生で「フードデザイン」という科目を設置し教科書を採択した。

委員 具体的にどのような学習をするのか。男子でも選択可能か。

秋田商業高教諭 家庭基礎における食に特化した内容になる。男女ともに選択可能である。

委員 教科書を選ぶにあたり、新しく取り入れた要素はあったのか。

秋田商業高教諭 本校は商業高校のため、基礎基本が充実していることを重視した。また、商業科目については内容が特化しているものを選定した。

委員 選定委員会での様子を知りたい。担当主任の意見がスムーズに通るのか。

秋田商業高教諭 高校の教科のため専門性が問われる。そのため各教科主任の意見が大きく反映される。その選定に至った経緯を選定委員会で説明してもらっている。

委員 進学を意識して教科書を選ぶことがあるか。

秋田商業高教諭 本校は商業高校であり専門科目の授業時数が少ない。そ

のため難易度の高くない教科書を選択している。進学に対しては補習で対応している。

委員 基本的には使われる先生が一番良いということで選ばれたものを尊重したい。

資料の「数学Ⅰ」および「数学B」の特長欄に「標準的な学習内容」とあるが、標準とは分量を指すのか、難易度を指すのか。

秋田商業高教諭 同じ出版社でも教科書によって難易度が異なる。その中で簡単すぎず、また難しすぎないオーソドックスな内容が網羅されている教科書を標準的と表現している。

委員 同じく「数学Ⅱ」および「数学A」の特長欄には「学習内容が精選されている」とあるが、必要最低限に絞っているという意味か、教科書のレベルの意味どちらか。

秋田商業高教諭 内容がより絞られているという意味である。

※ 議案第13号については、全員賛成により議決された。

議案第14号 平成27年度使用秋田市立御所野学院高等学校教科用図書の採択に関する件

委員長 議案第14号「平成27年度使用秋田市立御所野学院高等学校教科用図書の採択に関する件」について、事務局から説明をお願いする。

御所野学院高校長 (学校の概要について説明)

教育目標である「個性の伸長と愛郷心の高揚」を踏まえ中高一貫校として特色ある一貫教育の推進、系統的な進路指導を目指している。数学と英語では学習内容の先取りを計画的に行っている。創設時から力を入れている「表現科」「郷土学」はキャリア教育の観点からも一層充実に努めたい。

前期9回の土曜授業を行った。また、2年生から文系・理系に分けて単位数、授業内容に特色を持たせている。3

年生からは多くの選択科目を用意し、それぞれが自分の進路志望に合わせて学習している。教科書の選定には基礎基本の定着を図るとともに、進学に必要な学力をつけることを考慮して選定を行っている。

御所野学院高教諭 新指導要領に基づき教科書を選定した。
(内容について資料に基づき説明)

委員 資料を見ると2科目で生徒需要数0とある。需要数が0ならば教科書は不要ではないか。

御所野学院高教諭 前年に購入済であるため需要数0という表現になる。

委員 高校は英語の授業は全て英語で行う方針が打ち出され、英語の授業は今過渡期にある。そういったことも念頭に置いた教科書選びを行っているのか。

御所野学院高教諭 英語の授業では、ALTとのチームティーチングや国際教養大学留学生と連携するなど力を入れている。様々なジャンルに触れられるよう配慮して教科書を選定した。

委員 学級数が少ないと教科の先生も少ないと思うが、教科の中できちんと話し合いはできているのか。

御所野学院高教諭 定期的に会を開いているわけではないが、同じ教科の教師は、授業が終わる毎に話し合いをしている。また、年に2回、中高で授業研究会を開いており、その際などに各教科内で話し合いがなされている。

委員長 芸術は非常勤の先生が1人で選定作業を行うが、他校の情報は伝わるのか。

御所野学院高教諭 非常勤の先生が担当となる芸術に関しては全てのサンプルを渡しているが、他校の情報に関しては難しい。

委員 教科書を選定する上で中高一貫校であることを特に配慮して選択することはあったのか。

御所野学院高教諭 中学校での先取り学習に配慮して、接続をスムーズにできるような教科書を選定している。

※ 議案第14号については、全員賛成により議決された。

議案第15号 平成27年度使用秋田公立美術大学附属高等学院教科用図書の採
択に関する件

委員長 議案第15号「平成27年度使用秋田公立美術大学附属高等
学院教科用図書の採択に関する件」について、事務局から
説明をお願いします。

美大附副校長 (学校の概要について説明)

美大附属となって2年目だが「豊かな感性と自立心をは
ぐくみ、基礎学力に根ざした専門性を生かし、社会・文化
に貢献できる人材を育成する」という方針は変わっていな
い。

県外からの入学者もあり、今後もPRに努め県外からの
生徒を募集していく。また、美術大学との連携を深めてい
きたい。

美大附教諭 使用教科用図書選定委員会の前に普通教科部会、専門教
科部会に分かれて主要図書の選定について会議を行い、そ
れを経て選定委員会を開いている。全ての教員が全生徒を
担当しているので教科は違えど指導方法に関しては意見交
換し共通理解を図っている。

(内容について資料に基づき説明)

委員 「デザイン史」の発行者に「電機大」とあるが、どこか
の大学が作っているのか。

美大附教諭 「東京電機大学出版局」が出版する教科書である。

※ 議案第15号については、全員賛成により議決された。

議案第12号 平成27年度使用秋田市立小学校使用教科用図書の採択に関する
件

委員長 議案第12号の審議にあたり、これまでの経過等について
確認したい。事務局から説明願う。

学校教育課長 本年は、平成27年度から平成30年度までの4年間、秋田

市立小学校において使用する教科用図書の採択年度となっていることに伴い、平成26年6月2日に学識経験者、学校関係者、保護者代表、教育委員会事務局職員からなる秋田市小・中学校教科用図書選定委員会を設置するとともに、同日、教育委員会から、本市が採択するにふさわしい教科書についての選定を諮問している。これを受け、選定委員会では、約1か月に渡る調査研究をもとに、6月30日に推薦すべき教科書について審議した。選定委員会における審議結果については、7月16日に教育委員会に答申したところである。

委員長 次に、資料の説明を求めたい。

学校教育課長 (配付資料について確認)

委員長 次に、審議手順を決めたい。このたび採択対象となっている小学校教科用図書は11種目あり、審議は国語から種目ごとに行いたいと思うがどうか。

※ 異議がなかったため、審議は国語から種目ごとに行うことに決定した。

委員長 次に、審議方法について、各種目とも採択対象の発行者全てが審議の対象となるが、本日は採択委員会の答申に基づき、推薦1と推薦2の発行者を中心に審議したいと思うがどうか。

委員 選定委員会の答申を尊重し推薦1、2を中心に議論するが、過程においてはそれ以外の教科書に関して議論しても問題はないか。

委員長 問題ない。今言った点を確認しつつ審議を進めてよいか。

※ 異議がなかったため、答申に基づき、推薦1と推薦2の発行者を中心に審議を行うことに決定した。

委員長 それでは、「国語」について審議を行う。推薦の主な理

由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「国語」は、推薦1「光村図書」、推薦2「学校図書」である。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 「光村図書」は、現在使用されている教科書の発行者だが、今回より良くなっている点はあるか。

教育研究所主査 学習の手順が明確に示されている。学習指導要領改訂では、「身につける力」を明確にした指導が求められている。今回の「光村図書」は、学習の手順が明確に示されており、子どもたちが主体的に学ぶための見通しの部分に、前回の教科書よりページを割いている。

委員 「光村図書」の推薦の主な理由に「子どもたちにふれさせたい文学的文章の作品を多く取り上げている。」とあるが、「人との関わり」や「思いやり」をテーマとした作品が他社と比べて多く取り上げられているということか。

教育研究所主査 「光村図書」と「学校図書」の教科書は、共に他の教科書より文学的作品のページ数が多い。学習指導要領では「読書活動」に重きを置いているが、「光村図書」は教科書の中で406冊の本を紹介しており、特に「人との関わり」「思いやり」「人の優しさ」について書かれた本を多く取り上げている。

委員 教科書に取り上げられている文章のテーマに、特徴はあるか。

教育研究所主査 人との関わり、努力、道徳的価値などを内容に含んだ文学的文章を多く取り上げている。

学校教育課長 以前から長く愛されている文章が多く掲載されている。

委員長 「光村図書」の推薦の主な理由に「小学校と中学校の学習のつながりを意識した構成となっている。」とあるが、具体的に説明してほしい。

教育研究所主査 「光村図書」の6年生の教科書では小学校6年間で身につけた力を新たに見つめ直すことにより中学校へつなげる

部分を単元として設けている。

委員長 「光村図書」と「学校図書」では漢字の学習について違いはあるか。

教育研究所主査 両者とも前学年までに習った漢字を書けることに力を入れており、差異はない。

委員 両者を比較して、自分が子どもたちに学ばせたいと思う文学が入っている「光村図書」の方が良いと思う。

委員 「光村図書」は小中の学習の繋がりの部分で国語を通じて日本人であることを再認識させる単元があること、言葉の美しさを守る姿勢に好感が持てた。

委員 「光村図書」は総合的に良いが「学校図書」はどういった点があれば推薦1になるのか審議過程で話はあったのか。

教育研究所主査 そういった話はなかった。

委員 「光村図書」は学習の手順が子どもの立場で分かりやすく、子どもたちが見通しを持って学習する工夫が見られる。文学的文章の中でも今必要とされている「思いやり」「優しさ」をテーマにした文章が多く取り上げられていて、発達段階に応じた構成になっている。中学校の学習をイメージさせ繋がりに配慮している。以上から、「光村図書」が良いと思う。

委員長 「国語」については「光村図書」を採択することとしてよいか。

※ 全員一致により、「国語」については「光村図書」を採択することに決定した。

委員長 次に、「書写」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「書写」は、推薦1「光村図書」、推薦2「東京書籍」である。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 「光村図書」は筆だけでなくペンでの指導方法が的確であり楽しく学ぶことができると思う。

委員長 「書写」については「光村図書」を採択することとしてよいか。

※ 全員一致により、「書写」については「光村図書」を採択することに決定した。

委員長 次に、「社会」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「社会」は、推薦1「東京書籍」、推薦2「教育出版」である。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 両者に優劣はつけがたく感じる。選定委員会ではどの点で「東京書籍」を推薦1としたのか。

学校教育課主査 両者とも問題解決的な部分を意図して構成しているが、推薦1を「東京書籍」とした理由は、社会参画についての「いかす」課程が充実していること、また、防災教育についての記載が充実していることである。

学校教育課長 ほとんど差がない状態であった。

委員 差がないとはどのくらい差がないのか。

学校教育課主査 両者共に課題の設定をきちんとしており、「しらべる」課程についても材料を載せている。まとめにおいても、共に考えたことを自分の言葉で教科書に記入する部分を設けている。

委員 防災教育の部分は「東京書籍」の方が充実しているが「教育出版」の方が充実していた部分はあるか。

学校教育課主査 「教育出版」は図を使って子どもに見通しを持たせる部分に力を入れている点と時代を大きく見るというまとめ方に特徴がある。

委員 優劣つけがたいが、協議の中で「東京書籍」の方が、探求

心を喚起し、学ぶ必要感を持たせる上でより本市の子どもにふさわしい」という意見があり、それを踏まえた答申と理解している。この内容を尊重したい。

委員長 「東京書籍」の推薦の主な理由に「東日本大震災に関する資料を数多く取り上げる」とあるが他の教科書と比較した場合、どう充実しているのか。

学校教育課主査 東日本大震災には各社が触れているが、主な記述の数は「東京書籍」が一番多かった。

委員 「領土」の問題を子どもたちにどう教えるか非常にデリケートな問題であるが、小学校の教科書の記述としては常識的な表記がされている。他の教科書も大きな差はないのか。

学校教育課主査 「領土」の記述に関しては、各社とも大きな差はない。

委員 今求められている「思考力」「判断力」「表現力」について、教科書ではどのように扱っているのか。「東京書籍」は「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」のうち、「まとめる」「いかす」の段階が子どもたちにとってとても丁寧である。

学校教育課主査 「いかす」という部分の充実、社会参加の部分が選定段階で話題になった。

委員 それぞれ良さがあるが学習過程の中の「いかす」という部分、社会参加を意識して取り上げていることが、「東京書籍」の決め手ではないか。

委員長 「社会」については「東京書籍」を採択することとしてよいか。

※ 全員一致により、「社会」については「東京書籍」を採択することに決定した。

委員長 次に、「地図」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「地図」は、推薦1「帝国書院」、推薦2「東京書籍」である。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 「帝国書院」には旧地名の記載があるということだが具体的にどのような記載か。

学校教育課主査 河辺・雄和のように旧市町村名の記載があるということである。

委員 他県でも同じような記載となっているのか。

学校教育課主査 他県でも同様である。

委員 旧地名とは平成の大合併のことか。

学校教育課主査 そのとおりである。

委員 「帝国書院」の推薦の主な理由に「児童が地域の防災マップを作成できる」とあるが、秋田市内の学校で地域の防災マップの作成はどの程度進んでいるのか。

学校教育課主査 社会科だけでなく総合的な学習や生活科でも行っている。正確な数値は把握していない。

委員 子どもたちが自分の足で歩き、自分の目を見て、ポイントに気付くようにすることが大切だ。体験的なものが実際に役に立つのであって、地図帳に防災マップが例示されているからといって、児童が作成できるようになるわけではないと思う。

「帝国書院」の推薦の主な理由に「系統的に学習が積み重ねていけるよう」工夫があるとされているが、具体的に説明してほしい。

学校教育課主査 主題図などが、系統的に学習できるよう配列されている。

委員 そういった資料のまとめ方は「東京書籍」にはないということか。違いを知りたい。

学校教育課主査 例えば、「東京書籍」では世界文化遺産が写真のみ掲載されているところが、「帝国書院」では年表等も記載されているといった違いがある。

学校教育課長 「帝国書院」は自然、環境、歴史等が並べて見ることが

できるのが特徴である。一方、「東京書籍」は主題図を大きく記載しているのが特徴である。

委員 どちらが見やすいかは個人によって違うと思う。

委員 ランドセルに余裕を持って入るサイズか。

学校教育課長 現在のランドセルはA4のサイズが入る設定になっており、余裕がある。

委員 小学生にとっては地図は見やすさが大切だ。情報量を多くするために活字のポイントを下げているのであれば版が大きくなるのが当然であり、「東京書籍」の大きさでもよいだろう。

委員 「帝国書院」は記載されている情報量が多いが小さくて見にくい。「東京書籍」の方が大判で見やすく、情報も読み取りやすい。社会の教科書は「東京書籍」に決まった。同じ会社だと教科書には詳しく書いている。地図は見やすさが大切だと思う。

委員 地図に詳しく書いていることが、子どもが興味を示しながら学習していくために必要だと思う。「帝国書院」は子どもに問いかける形の記述が多く、より興味を引くのではないか。また、自動車道の表示などを見ると「帝国書院」の方がより新しい情報を使っているようである。

委員 教科書として子どもたちの学習に使うという視点では、関連性があり分かりやすいこと、情報量が多いこと、子どもに問いかけをして課題意識を持って調べさせるスタンスになっていることから「帝国書院」が良いと思う。

委員 学習指導の材料として使う地図帳として「東京書籍」が必要な情報量を満たしていないわけではない。あとは先生たちにとっての教えやすさ等が問題である。

委員長 「帝国書院」は情報量が多く、「東京書籍」は大きくて見やすいという意見にまとめられる。私は、小学生は地図に興味を持つのが大切であり、基本的事項が分かりやすい「東京書籍」の方が良いと思う。

意見が分かれたため、一度保留して最後に改めて審議したいと思うがどうか。

※ 異議がなかったため、保健の後に審議することにした。

委員長 審議の途中であるが、ここで休会とし、10分後に審議を再開することにしたと考えるがどうか。

※ 委員長から休会の提案があり、10分後に審議を再開することに決定した。

委員長 次に、「算数」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「算数」は、推薦1「教育出版」、推薦2「東京書籍」である。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 「東京書籍」の推薦の主な理由で「算数を専門としていない小学校の先生も扱いやすいよう配慮されている。」とあるが、秋田市の教員の実態と照らしてどうか。

学校教育課主席主査 秋田市にはベテランの先生が多い。

「算数」でも言語活動が非常に重視されており、どの会社も学び合う場面を意識した作りになっている。「東京書籍」は子どもたちの考えのヒントを丁寧に掲載している。一方、「教育出版」は子どもたちが自力で考える形式である。子どもたちの考えを先生側で引き出すという点では「教育出版」の方が本市の実態に合っているという意見であった。

学校教育課長 秋田市の教員はベテランが多いことから、丁寧な説明を必要とする教員は多くないと考える。

委員 小学校は「算数」を専門としている先生は少ない。専門としていない先生でも十分授業ができる教科書は評価でき

るが、秋田市の先生の実態からその点を重視しなくてもよいということか。

学校教育課長 学習の進め方については身についている先生が多いので判断する際に丁寧に掲載する形でなくても良いと判断した。

委員 「教育出版」では中学校でどう学習するのかを子どもたちに知らせる部分が良かった。

委員 「教育出版」は工夫があり、子どもたちの学ぶ気持ちを引っ張るという形になっている。

委員 両者とも推薦にふさわしい内容であるが、秋田市が目指す教育方針に合致しているのは答申のとおり「教育出版」だと思う。

委員 「算数」に習熟していない先生でも扱いやすい内容になっていることを秋田市として重視すべきなのか、その必要がないのかがポイントだと思う。

委員長 「東京書籍」は参考書的であり自分で勉強するには良い。「教育出版」は秋田市が目指す「自力解決を促す」という目標に近く秋田市の教科書にふさわしい。

「算数」については「教育出版」を採択することとしてよいか。

※ 全員一致により、「算数」については「教育出版」を採択することに決定した。

委員長 次に、「理科」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「理科」は、推薦1「東京書籍」、推薦2「啓林館」である。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 選定委員会ではどのような話があったのか。

教育研究所主査 「問題解決的な学習」をとおして、子どもたちが思考力、判断力、表現力を身につけることが大切であり、その観点

から教科書を選定し推薦２者を選定した。

委員 東日本大震災以降防災教育の重要性が認識され、各教科のなかで防災教育を行うことになった。「理科」に限らず各社防災教育の視点から教科書を作成し、充実している。

委員 子どもに考えさせて問題解決を図る方針が打ち出され、教科書の内容も変わってきた点があるのか。

教育研究所主査 子どもたちが予想し、調べた上で、実験・観察する流れになっており、特に「東京書籍」は分かりやすい構成となっている。

委員 「東京書籍」と「啓林館」を比較すると、具体的にはどんな違いがあったのか。

教育研究所主査 「東京書籍」は流れがはっきりと分かりやすく示されている。「啓林館」は発展的な実験方法を示したりしている。

委員 「啓林館」には、「わくわく理科プラス」という別冊があるが、この点の評価はどうか。

教育研究所主査 別冊があることは取組としては良いが、書き込みが多いため子どもたちが学習に使う際には時間が割かれ、授業内容が制限されてしまうとの議論があった。

学校教育課長 「啓林館」の取組は子どもたちの探求心を育てていく上でおもしろいが、内容が細かいため授業の際に教師側の自由度が制限されるという意見だった。

委員 「啓林館」では授業の組み立てそのものを大きく変えていく必要がある。自由度に制限が加えられる可能性がある。

委員 「啓林館」は別冊が評価されて推薦２になった訳ではなく、教科書本体が良かったものと理解して良いか。

学校教育課長 「啓林館」は探求心を育てるという点に力を入れているのが特徴である。

委員 「啓林館」の方が「理科」が好きな子どもが育つのではないか。自由研究の進め方の後に様々な例示が丁寧に載っている。その点に対する選定委員会の評価を教えてください。

教育研究所主査 児童が発展的に使うことができ、非常によいとの評価が

あった。

委員 授業は教科書のページのとおりに進められるのか。

教育研究所主査 生物的な分野は季節に合わせて、物理化学はその学校の先生の授業方法によっても異なる。

学校教育課長 東京と秋田では気候が異なるため、地域に沿った指導計画にすることはある。

委員 実験の流れや観察をどう進めるのかという点が子どもたちにとってとても分かりやすい。防災教育の面で充実している。各学年とも「算数」との関連に触れている。この3点から「東京書籍」が適していると思う。

委員 「啓林館」の方が良いと考えていたが、議論を聞いていて理科好きの子どもを育てるためには分かりやすい方がいいのかと考えた。また、「東京書籍」の方が図式等で見やすいと感じた。

委員長 「東京書籍」は項目に沿って学習でき、分かりやすいと思う。

「理科」については「東京書籍」を採択することとしてよいか。

※ 全員一致により、「理科」については「東京書籍」を採択することに決定した。

委員長 次に、「生活」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「生活」は、推薦1「光村図書」、推薦2「啓林館」である。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 答申書に「光村図書」は「気付きの質の高まり」が見られるとあるが、具体的に教えてほしい。

学校教育課主査 繰り返し対象と関わる中で、子どもたちの「気付き」が高まるよう配慮されている。例えば、一人ひとりの「気付

き」を合わせることによって関連付けられた「気付き」になったり、対象に対しての「気付き」から自分自身に対しての「気付き」になったりすることを指している。

委員 具体的に教科書の中でどう異なるのか。

学校教育課主査 無自覚な「気付き」を自覚的な「気付き」にするという視点で教科書を選定した。例えば、動くおもちゃを扱う单元では、「光村図書」ははじめに素材のみを示し、素材に関わるところからスタートしている。その後、素材に触ったり積んだりしながら、だんだんとおもちゃを作っていく、「気付き」の質が高まっていく構成になっている。丁寧に説明しすぎず、本市で求めている子どもの主体的な「気付き」に合致する。「啓林館」もほぼ同じような構成だが、全体に情報量が多い。

委員 生活科では子どもたちの「気付き」が大切である。情報量が多すぎず説明が丁寧すぎないこと、活動を限定しないことが必要だ。その視点から「光村図書」が教科書に適している。

委員 「光村図書」では、農業は持続的・循環的なものであると学ぶことができる。食育の点からも素晴らしいと思う。

委員 就学前の子どもの発想は非常に自由であるが小学校に入ると画一的になってしまう。子どもの目線で教科書を見ると「光村図書」には違和感がなくてよいと思う。

委員長 「生活」については「光村図書」を採択することとしてよいか。

※ 全員一致により、「生活」については「光村図書」を採択することに決定した。

委員長 次に、「音楽」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「音楽」は、推薦1「教育芸術社」、推薦2「教育出

版」である。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 「教育芸術社」の推薦の主な理由に「表現と鑑賞を関連付け、系統的な学習ができるように教材が配置され」とあるが、具体的に説明してほしい。

教育研究所主席主査 例えば、色々な音の響きを感じ取ろうという大きな目標に対し、表現と鑑賞の領域の教材が繋がって配置されていて、関連付けが図られている。

委員 「教育出版」は関連付けがなされていないということか。

教育研究所主席主査 「教育出版」は題材が基礎と発展に分けられているため、関連付けられたページがあるが、繋がって配置されていない。音楽を専門とする先生たちにとっては「教育出版」の方が扱いやすいが、専門としない先生、子どもたちにとっては、教材が順番どおりになっている「教育芸術社」の方がわかりやすい。

委員長 「音楽」については「教育芸術社」を採択することとしてよいか。

※ 全員一致により、「音楽」については「教育芸術社」を採択することに決定した。

委員長 次に、「図画工作」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「図画工作」は、推薦1「開隆堂出版」、推薦2「日本文教出版」である。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 「開隆堂出版」の表紙に「日本造形教育研究会」の名称が記載されているが、その点について説明してほしい。

教育研究所主査 「日本文教出版」の表紙にも編集団体として「日本児童美術研究会」の記載がある。これらの研究会名は、著作者の団体の総称として使用されている。

学校教育課長 研究活動をしている組織ではなく、教科書を作成するための団体である。

委員 指導要領上、「図画工作」は自由な範囲で教科書を作ることができるのか。

教育研究所主査 他の教科とは若干異なり、教科書を教えるのではなく教科書を活用しながら身につけさせていくように、教科書が作られている。

委員 吹き出しの形で鑑賞のポイントが入っているかどうかの違いがあった。視点が示されている方がよいのか、それとも視点は示さず、子どもに気付かせる方がよいのか。

教育研究所主査 従来は吹き出し等による子どもに対する投げかけはなかったが、言語活動を充実させる意味では、見る視点、考える視点を加えた方が子どもたちにとって考えやすくなる。

委員 その点から判断すると「開隆堂出版」の方が望ましい。

委員長 「図画工作」については「開隆堂出版」を採択することとしてよいか。

※ 全員一致により、「図画工作」については「開隆堂出版」を採択することに決定した。

委員長 次に、「家庭」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「家庭」は、推薦 1 「開隆堂出版」、推薦 2 「東京書籍」である。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 教科書の構成と答申書を読むと「開隆堂出版」がふさわしい。

委員 持続可能な社会という観点からは「東京書籍」も良い取り組みをしているが、家庭科の教科書としては「開隆堂出版」が良い。

委員長 「家庭」については「開隆堂出版」を採択することとし

てよいか。

※ 全員一致により、「家庭」については「開隆堂出版」を採択することに決定した。

委員長 次に、「保健」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「保健」は、推薦1「東京書籍」、推薦2「学研教育みらい」である。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 「東京書籍」の推薦の主な理由にある「問題意識を高める問いと、自分の考えを深める記述」について、「学研教育みらい」との違いを具体的に説明してほしい。

教育研究所主査 「東京書籍」は問いかけによって知識・思考を引き出し、さらに実践できる技術を用いながら「学び」を深める構成になっている。「学研教育みらい」では問いかけはあるが、直ぐに答えを与えてしまっている。

委員 教科書がこういった姿勢で編集されているかは大切なことだ。その意味で「東京書籍」が教科書としてふさわしいと思う。

委員長 「保健」については「東京書籍」を採択することとしてよいか。

※ 全員一致により、「保健」については「東京書籍」を採択することに決定した。

委員長 さきほど保留とした「地図」の審議を再開する。

委員 今日の審議で一貫しているのは、子どもたちに対する問いかけに直ぐに回答を与えないことの重要さだ。その視点から考えると「帝国書院」が良い。

委員 どちらかを採択するにあたっては、現場の先生の意見を

尊重すべきだ。推薦のとおり「帝国書院」としたい。

委員長 「地図」については「帝国書院」を採択することとして
よいか。

※ 全員一致により、「地図」については「帝国書院」を採択することに
決定した。

委員長 全ての種目について審議を終えたので、本市が採択する
教科書を確認する。

「国語」については「光村図書」、「書写」については
「光村図書」、「社会」については「東京書籍」、「地
図」については「帝国書院」、「算数」については「教育
出版」、「理科」については「東京書籍」、「生活」につ
いては「光村図書」、「音楽」については「教育芸術社」、
「図画工作」については「開隆堂出版」、「家庭」につい
ては「開隆堂出版」、「保健」については「東京書籍」で
ある。

それでは、議案第12号を議決するにあたり、このとおり
採択することに異議はないか。

※ 異議がなかったため、議案第12号については、「国語」は「光村図
書」、「書写」は「光村図書」、「社会」は「東京書籍」、「地図」は
「帝国書院」、「算数」は「教育出版」、「理科」は「東京書籍」、
「生活」は「光村図書」、「音楽」は「教育芸術社」、「図画工作」は
「開隆堂出版」、「家庭」は「開隆堂出版」、「保健」は「東京書籍」
の教科用図書を使用することにつき、全員賛成により議決された。

委員長 審議の途中であるが、ここで休会とし、10分後に審議を
再開することにしたいと考えるがどうか。

※ 委員長から休会の提案があり、10分後に審議を再開することに決定し

た。

【その他、事務局から】

(1) 広面小学校学校給食による児童の食物アレルギーについて

学事課長 (資料に基づき報告)

(2) 平成26年度教育委員会事務の点検・評価について

総務課長 事務局による素案がまとまったので、事前にお届けした。
ご意見等を7月31日(木)までに提出してほしい。

【その他、委員から】

委員 食物アレルギーの事案については再発防止に力を入れてほしい。今回の件では保護者に対して直ぐに連絡がついたようだが、保護者が共働きだったりすると直ぐに駆けつけられないということもあり得るのではないか。アレルギーのある児童の保護者への連絡体制はどうなっているのか。また、受診・入院の際の費用の負担はどうなるのか。

学事課長 アレルギーのある子どもについては事前に把握し、給食での対応については面談を行って個別に対応している。その際に緊急連絡の方法についても打合せしている。また、費用の負担は保険で対応する。

委員 アレルギーに限らず、緊急時の連絡先として、保護者の携帯電話や勤務先のほか、保護者に連絡が付かないときの連絡先となる祖父母の家などを把握している。

委員 昨年8月から広面小学校の給食を東小学校で調理していて、これまでは正確に除去できていたのに夏休み前の給食最終日に事件が起こった。気の緩みがあったのではないか。東小の調理現場で広面小の栄養職員が確認することはなか

ったのか。

学事課長 どういった確認作業をしていたのか、手順のほか意識の面についても、今後確認し検証していく。

学校教育課長 事故が起きたのは、東小学校で広面小の給食を作る最終日だった。広面小の栄養職員は広面小で別の作業をするため常時東小学校の調理場に行っていたわけではなく、広面小の調理員が東小の調理場へ行って作業していた。今回の件は、何人もの確認不十分が重なったと考えられる。

委員 毎朝、各児童に合わせて打ち合わせをするなど確認のシステムができていて、これまではうまくいっていた。にも関わらず今回の事故が起きたわけで、更なる対策を徹底しなければならない。

委員 保護者に対しては、どう対応したのか。

学校教育課長 謝罪に伺い、再発防止を徹底するよう依頼された。

委員 体調面だけでなく、精神面にも影響がないか心配される。あつてはならない事故であり、再発防止に力を注いでほしい。

委員長 平成26年7月17日、18日に東北六県市町村教育委員会連合会の定期総会が盛岡で開かれ、出席した。次期開催地を青森県とすることが決定され、特別支援教育と外国語教育の充実について話し合われた。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 教育委員会定例会は原則、毎月第4木曜日としており、8月定例会は8月28日（木）を予定している。

午後5時00分閉会

以 上